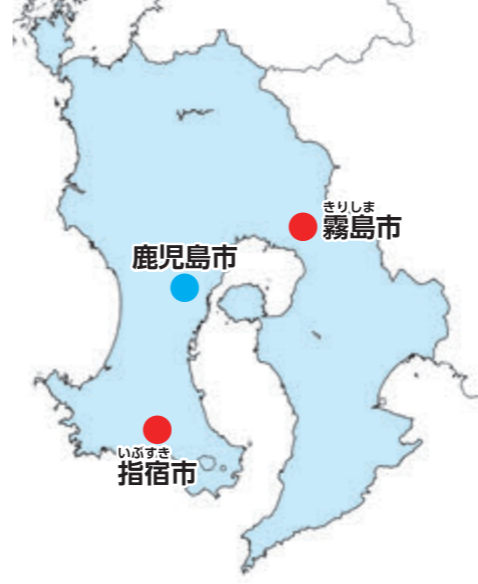


町議会 行政視察研修報告

7月6日から8日の3日間、鹿児島県指宿市と霧島市を中心に町議会の行政視察研修が行われました。その内容について報告します。



厚生産業常任委員会所管
テーマ「道の駅」

日本初のPFIによる道の駅を検証する

——指宿市

指宿市概要
平成18年1月、旧指宿市と他3町が合併して誕生。
人口：44,396人
面積：148.8km²
産業：鯉節などの海産物、砂むし温泉観光など

平成16年10月に開業した「道の駅いぶすき」は、道の駅としては日本で初めてPFI方式（注）で建設された。総事業費は4億円、最小規模で採算をとるという手法は、画期的で学ぶべきところが多い。

公共事業の整備手法としては、「公設公営」・「公設民営」・「PFI」などいろいろあるが、PFIの効果としては、民間企業の経営ノウハウ等を活用することで、公共サービスの良質化・低廉化が図られる。

◎民間に新たな事業機会を与えることにより新たな雇用が生まれ、地域経済が活性化される。

◎透明性・競争原理の徹底等により総事業費が低減し、財政支出の削減・平準化に寄与する。

などを挙げることができる。

「道の駅いぶすき」は、①市の所有する「観音崎公園」を都市公園として国の補助を得てイベント広場や駐車場を市が整備、②トイレや道路情報案内を国が整備、③地域の観光案内や特産品・農産品の展示販売などができる施設をPFIで整備するという3つの要素で成立している。

「彩花菜館」と命名されたその施設は、鉄骨2階建て、延べ床面積809m²、建設費2・1億円、15年間の維持管理費は1・6億円、他の道の駅に比べ、ずいぶん小さい感じがした。しかし、館内には農産物や海産物、地酒、お土産品などが所狭しと陳列され、平日の午前中にもかかわらず多くの人が来館していた。成功のポイントはこのコンパクトさにあると実感した。

施設の完成後、すぐに所有権を市に移転し、建設費を15年の分割で返済することににより財政支出を平準化、また、管理運営費を事業者に支払う一方、売上金の一部を市に納付させることにより

(注) PFIとは…
Private Finance Initiative (プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)の略で、公共施設等の建設、維持・管理、運営等について、民間の資金経営能力および技術的能力を活用して行う新しい手法のこと。



道の駅いぶすき

り、従来の方式より1・8億円の経費が削減されるという。

【所感】
15年間の維持管理契約も残すところ3年となり、再契約の問題や、施設の老朽化による修繕等の問題など、課題が多いが、この「道の駅いぶすき」の例は間違いなく参考になるいい事例である。

さて、中山町においても後期5か年計画の中に道の駅構想が出ており、町活性化の起爆剤として建設を望む声は日増しに高まっている。関係者の熱い議論と取り組みが必要である。

(報告者 副委員長 村山隆)

総務文教常任委員会所管
テーマ「移住定住促進」

地方の人口減少をどう食い止めるか

——霧島市

霧島市概要
平成17年11月、国分市と他6町が合併して誕生。
人口：126,232人
面積：603.18km²
産業：ハイテク産業、温泉観光など

①移住定住促進を図る体制作り
霧島市では、人口減少問題を深刻に受けとめ、平成18年7月に団塊の世代を含むI・J・Uターンの移住・交流を促進するため、住環境、生活環境、福祉などの情報を一元化して提供できる相談体制を構築することを目的とする専門部署を設置し、情報発信の充実・強化を図り、移住定住を促進してきた。

②移住体験研修事業の開催
平成19年度から移住に興味のある方を対象に、年2回（秋・冬）、2泊3日の体験研修を開催し、霧島市の良さを知りファンになっていただき、将来の移住定住につながる取り組みを行っている。

これまで14回開催し、58組98人が参加。うち9組15人が移住している。

③移住定住促進イベントへの参加
平成19年度から東京・大阪・名古屋などで開催される鹿児島県やNPO、民間業者が主催する移住イベントに参加し、霧島の魅力発信と移住相談に応じている。

【所感】
補助制度は下表のとおりであるが、転入者のみならず、市内間の転居にも補助される点は特筆すべき点である。

ただ懸念されるのは、行政として移住・定住した際の生活を支える仕事をどう支援し、どこまで関わることが課題である。

霧島市では、市長自らが営業本部長として企業誘致を精力的に行っており、わが町でも移住定住制度の整備は必要だが、首長がトップセールスとして、職員、議員も一丸となって企業誘致に力を入れることが大切である。

さらに自然環境やスポーツ施設の充実、そして交通の便など町の魅力を知っていただけるよう努力していくべきである。

(報告者 副委員長 佐東幸治)

霧島市の移住定住促進補助制度の概要

この制度は、ふるさと創生移住定住促進に関する条例に基づいており、平成28年4月から平成32年3月までの期間限定（4年間）である。内容は下表のとおり。

補助金の種別	転入定住者（市外住民） （市外から霧島市への転入）		転居定住者（市民） （市街地から中山間地域への転居）	
	地域別補助金		地域別補助金	
	中山間地域	市街地	中山間地域	
住宅取得補助金	新築	100万円	100万円	
	中古	50万円	20万円	
住宅増改築補助金	50万円		50万円	
家賃補助金	上限36万円	—	—	
扶養加算金	中学生以下の者を扶養している場合 1人当たり30万円加算			